

省エネ適合性判定、省エネ性能認定・認定表示技術的審査、低炭素建築物、BELS 評価のご申請をされる方へ

委任状の様式が変わりました

平素より格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

一般財団法人日本建築センター（BCJ）にご申請いただく際の委任状の様式が変わりました。

委任状により建築主様の申請の意思が確認できる場合には、押印を省略することができます。

つきましては、お手数をおかけいたしますが、令和3年1月4日以降にご申請される場合は、下記の区分に応じて委任状の様式をお選びいただきますようお願い申し上げます。

委任状の様式の種類について

	委任状の様式番号	建築主様の押印の要否
建築主様ご本人による自署をいただく場合 (原本又はその写し)	様式番号 xx-xx-xx-(1)	不要
建築主様の連絡先をご記載いただく場合 (建築主様にご申請の意思を確認した後、 本受付となります)	様式番号 xx-xx-xx-(2)	不要
建築主様の押印をいただく場合 (原本又はその写し)	様式番号 xx-xx-xx-(3) (従前の様式と同じです)	必要
建築主様の申請の意思を確認できる書類 [※] を 併せてご提出いただく場合 (※設計業務委託契約書の写しなど)	様式番号 xx-xx-xx-(4)	不要

なお、変更前の様式（押印あり）をお使いいただいた場合でも、ご申請いただけます。